

多目的室の使用について

2019年4月1日より、青葉台まちづくりセンターの新しい多目的室が使用できるようになりました。新しい多目的室は、別棟となることから、使用について、以下のとおりとさせていただきます。ご理解・ご協力をお願いします。

・団体の使用がない時間は、出入口（2箇所）を施錠します。使用する時間の前までに職員（夜間・休日はシルバー管理業務員）が開錠します。来館のタイミングによっては施錠されている場合がありますので、その場合は窓口までお声がけください。

また、使用後は施錠しますので、お帰りの際は再度窓口にお声がけください。

・新しい多目的室内は、部屋、トイレ、廊下等全て土足禁止です。スリッパまたは室内履きのご利用をお願いします。ホール入り口で靴を履き替えてから、部屋にお入りください。備え付けのスリッパは限りがありますので、大人数でご利用の場合は室内履きやスリッパをご持参ください。

・ダンス等でヒールがある靴や革靴を使用される方は、床に傷や擦り跡がつかないように、靴にカバー等をつけてご利用ください。

・防犯上、北西側にある大きな窓は原則施錠し、玄関から出入りするようお願いいたします。

・オーディオ機器には鍵がかかっておりますので、使用される場合は、窓口で鍵をお受け取りください。

・使用後は清掃の徹底をお願いします。次に利用される方のために、モップについたほこり・ゴミは掃除機で吸い取ってください。

・多目的室だけでなく、部屋を使用された後は、窓口にある使用日報（緑色のファイル）への記入をお願いします。